介護老人福祉施設　基本的なサービス利用料金

令和 8年 8月 1日　現在

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金（介護保険給付額を除いた自己負担額）と食事・居住費に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いください。（サービス利用料金はご利用者の要介護度に応じて異なります。）

自己負担割合については介護保険負担割合証をご確認ください。

①介護保険給付対象サービス及び利用料金

1.個室・多床室（自己負担額：日額）

介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
負担割合	1割	589	659	732	802	871
	2割	1,178	1,318	1,464	1,604	1,742
	3割	1,767	1,977	2,196	2,406	2,613

2.加算	**負担割合**	**1割**	**2割**	**3割**
個別機能訓練加算		12	24	36
日常生活継続支援加算（Ⅰ）		36	72	108
看護体制加算（Ⅰ）		4	8	12
安全対策体制加算**(自己負担額：月額)**		20	40	60
生産性向上推進体制加算Ⅱ**(自己負担額：月額)**		10	20	30
介護職員等処遇改善加算Ⅰ2　　1カ月の食費・居住費を除くご利用負担額×17.6%				
＊初期加算		30	60	90
入所後30日間について加算（30日を超えての入院後の再入所も含む）				
＊療養食加算		6	12	18
医師の食事せんが発行された方のみ**1食毎**の加算				
＊外泊時加算		246	492	738
短期入院または外泊をされた場合、月6日を限度としてお支払いいただきます。 入院・外泊時、基本料金及び基本料金及び食費はかかりませんが、居住費については、1カ月6日を限度としてお支払いいただきます。				

②介護保険給付対象外サービス及び利用料金

食費・居住費（自己負担額：日額）

＊介護負担限度額証の交付を受けておられる方は認定証に記載された額となります。

負担段階	対象者		居住費		食費
			多床室	個室	
第一段階	世帯全員市町村民税非課税者	生活保護及び老齢福祉年金受給者	0	380	300
第二段階		年金収入等82.65万円以下	430	480	390
第三段階①		年金収入等82.65万円超120万円以下	430	880	650
第三段階②		年金収入等120万円超	530	980	1,360
第四段階	上記以外の方		915	1,231	1,545